



第1回湯梨浜町ビーチバレーボール大会
(石脇海水浴場)



目次

一般質問 …………… 2～11P

議案審査、
委員会活動 …… 12～13P

私も一言 …………… 14P

石脇海水浴場で開催された第1回湯梨浜町ビーチバレーボール大会。

泊地域で発足した総合型地域スポーツクラブ「泊クラブ」が取り組んだイベントである。

地域の活性化、まちづくりに大きな期待がかかっている。

町政のここが聞きたい

一般質問に9人の議員

国民宿舎の管理責任は

A 管理体制をさらに強化する



浦木 靖議員

水明荘横領問題については、裁判での判決文の中において、管理責任者としての責任が大変重大な要因になっていると明文化してあるが、この確定した判決文に対しての考えを伺いたい。また、

この問題は、単純な手口の横領であり、その横領を見抜けなかったこととの管理責任は重大であると考えられるが、関係者の責任についても伺いたい。

次に、再発防止策として、いろいろな具体策をとっておられるが、そうした中、事件発覚後の水明荘の決算書においても、

棚卸商品が計上されてないなどという、ずさんな決算書が議会において報告されるなど、管理体制が強化されていると思えないが、再発防止策についての考えを再度伺いたい。

答弁(町長)

事件が発生した事については、あつてはならない事であり、私の責任を痛感している。

事件発覚後、様々な再発防止の体制に取り組んできたが、引き続き職員への注意の喚起、定期的なチェック体制の確認を行いながら利用者の方々の住民の皆様の信頼回復に努める考えであり義務だと思っている。

次に私、助役を含めた関係者の処分については

議会で諮りながら承認いただいた。しかし責任の重さを痛切に感じている。

棚卸等を含めた管理体制についてもさらに強化していく。



羽合西小学校



羽合東小学校

小学校の跡地利用は

A 意見を聞いて検討していく

小学校は地域の社会教育といった意味においても拠点であり、このような小学校跡地利用については、多くの人が大変関

心を寄せられているところであるが、町長の基本的な考えを伺いたい。

また、跡地がどのような利用をされるかによっ

て、その地域の発展に、大いに影響する問題でもあり、地区住民の方には分かりやすい資料を提供しながらの説明会を開催すべきだと思うがどうなのか、それと同時に、まず住民が参画しやすいような土壌づくりをし、住民・行政・議会が参画していくような専門委員会を設置し、早急に取り組む必要があると思うが、町長の考えを伺いたい。

答弁(町長)

小学校の跡地問題については多くの町民の皆さんが関心を寄せられているところである。

東郷・羽合両小学校の統合に至るまで、たくさん要望等をいただいている、こうした意見を踏まえ、また、今議会で提案される教育施設利用調査特別委員会で充分検討いただき、議会とも相談をしながら総合的に判断をしてまいりたい。

◎機構改革の見通しは

▲行革委員会で検討する

住民に対して、課が多くなつたためと思われる原因による弊害が出て

いるが、減課の必要性があるのではないか。課を減らしても課長が退職したからその課をなくすといった、その場しのぎ的なことをやるのではなく、

組織構想のなかで対処する必要があると考えるがどうなのか。また、課長数を減らすとなれば、当然課長への昇進といったことは考えにくくなるが、そうなれば、職員の士気に大変影響することとなるが、どう対処されるのか伺いたい。

職員数についても、合併協で十年間で類似団体の職員数にしていくと合意されているが、今後どのような削減計画をもってやられるのか数値をも

答弁(町長)

機構改革の見通しについては、三庁舎に分庁したことや組織を細分化したことによる弊害が見受けられる。

職員数を削減するためには組織の統廃合を行い、スリム化を図ることしか出来ないだろうと考えている。将来の湯梨浜町のあるべき姿を行政改革検討委員会等で検討いただき、順次やっていく方法しかないと思う。人員削減計画等もできるだけ早く目標に近づけるよう努力したい。



泊庁舎窓口
(泊地域振興課)

◎介護保険法改正の対応は ▲プロジェクト体制を確立する



濱中武仁議員

介護保険法改正(新予防給付の実施、また地域包括支援センターの設置等)にむけた湯梨浜町としての準備の状況を伺いたい。

今後の介護保険事業、介護予防対策をどのような方針で臨まれるのか所見を伺う。

新予防給付の対象である「要支援」と「要介護1」の方が何人おられ、「新予防給付」の導入によってその方々へどのような影響があるのか伺いたい。

在宅と施設利用者負担の公平性を図るため、施設利用者負担の見直しでは、施設サービスの居住費、食費は保険給付費の対象外とし、利用者の自己負担となるが、町内の施設利用者の負担はどれくらい増えるのか伺う。

答弁(町長)

地域包括支援センターの責任主体は市町村となるため、直営、委託の実施、職員配置基準、補助金の基準などを考慮しながら、実施に向けて検討する。

円、多床室利用者は、光熱水費相当の月額一万円、食費標準負担額は食材料費、調理コスト相当の月額四万八千円となる。

五月末現在、「要支援百四十二名」、「要介護1二百六十六名」で、新予防給付制度導入後は、現在の要支援が要支援1へ、要介護1が要支援2と要介護1に分類され、要支援2は介護給付が受けられなくなる。

現在、「特別養護老人ホーム六十五名」、「老人保健施設百二十六名」、「介護療養型医療施設十五名」が人所され、居住費、食費の負担額は、改正後の保険料、要介護度等により異なるので、個々の施設利用者の負担額は、今の段階では算出できない。また、プロジェクト体制を確立し、介護保険給付費の削減に努力したい。

居住費標準負担額で個室利用者は、減価償却費、光熱水費相当の月額六万



介護支援センター

◎有害紫外線対策は

▲保護者会等と協議する

所見を伺う。

答弁（町長）

環境省から「紫外線保健指導マニュアル」が出されているが、町の子どもたちを有害紫外線による健康障害から守る対策や取り組みについて伺いたい。

また、園庭での遊びは朝のうちとし、木陰、パラソルの下で遊ぶ様に指導している。

乳幼児・児童・生徒・保護者・保育士や小・中学校及び幼稚園の教諭が有害紫外線の正しい知識を習得する必要があるが、町としての考えを伺いたい。

保育所における講演会、研修会等で、紫外線の健康への影響、紫外線防衛の正しい知識を学び、園児の紫外線対策を今後とも配慮していきたいと考えている。

「紫外線保健指導マニュアル」にも具体的な予防策が示され、町内の小中学校、幼稚園及び保育所で、予防策を講じる必要があると思うが、町としての具体策を伺う。

日差しの強い夏の長時間の園外保育は避けるとか、垂れのついた帽子をかぶる等、保護者会等とも相談しながら対策を考えている。

有害紫外線に対する不安解消に向けた抜本的対策、指導が必要と考えるが、教育委員会としての

答弁（教育長）

文科省からは、県教委を通して、環境省作成の「紫外線保健指導マニュアル」を周知するようという通達が出されている。

保健指導、総合的な学習の環境問題等の時間を

利用して、紫外線を浴びすぎたときの健康影響、紫外線の防衛を行っているが、児童・生徒が過剰に反応しないように配慮しながら、校長会等を通じて指示していきたいと考えている。



プール開き（松崎幼稚園）

◎森林環境保全税導入と連携は

▲地区座談会をとおして理解と協力を

理解と協力を

の森林環境保全税導入を本町森林整備とどうリンクさせていく考えなのか伺う。

答弁（町長）

税の用途は、公益上重要で緊急に森林機能を回復する必要があるもので、共有林・財産区有林・学校林を優先に、鳥取県森林環境保全関連事業評価委員会の審査で選定される。平成十七年度の事業候補地として、川上地区の東郷財産区有林が候補地となっている。

入江 誠議員

県民が恩恵を受けている森林の公益的機能を持続的に発揮させるために、県民に広く薄く偏りのない負担により森林の保全を行い、県民みんなで守り育てる意識の醸成を図ることを目的として、平成十七年四月より森林環境保全税が導入された。個人は、平成十七年から平成十九年までの個人県民税均等割千円に、三百円を上乗せし納税するものとし、法人は、現行の法人県民税均等割の三%相当額として、一年間に約一億円程度の税収規模が見込まれている。こ

森林所有者の森林に対する育成意欲の減退により、人工林の手入れや間伐がされておらず、森林が荒廃化しつつあるのが現状である。町では人工林の試行活動支援や中部森林組合による地区座談

会をとおして、森林の重要性や助成金制度を森林所有者に説明し、理解と協力をさせていただくよう努める。



整備された森林（筒地地内）

◎総合的な学習の見直しは

▲総合的な学習も大切

中山文部科学大臣が、中央教育審議会に現行の学習指導要領について授業時間の見直しを検討するように要請している。文部科学省は、中央教育審議会の答申を待って二〇〇六年にも、ゆとり教

育の見直しに向けた制度改正に着手すると聞き及んでいる。

「生きる力」をはぐむという現行の学習指導要領の理念や目標には誤りがないと考えるが、授業時間の見直しや「総合

的な学習の時間」のあり方、完全学校週五日制のもとでの土曜日や長期休暇の活用を検討すべきと思っている。日本PTA全国協議会の調査結果も総合学習について一定の評価をしているが、一方では学力低下という現実もあるなかで、総合的な学習の見直しをどう考えているか伺う。

答弁（教育長）

湯梨浜町内の小・中学校では、総合的な学習が導入されてからさまざまな実践がなされてきた。東郷池に関わる学習や、梨・漁業・農業・地域の

歴史など子供たちが地域を知るすばらしい実践となっている。

とりわけ平成元年から総合的な学習に取り組んでいる泊小学校では、全国からたくさんの方々が訪れ、実践が評価されているし、平成十五年に実践された県の学力調査結果では、総合的な学習に取り組みながら高い平均点をとっている。総合的な学習が大切な、従来の教科が大切なのか議論はあるが、学校教育にはどちらも大切であり、湯梨浜町においては有意義な学習が展開できると信じ今後とも支援していく。



北浜中学生による事業所体験（しおさいプラザ）

◎保育所の自園調理の実現を

▲十分協議し検討する



増井久美議員

旧羽合地区のみ保育所自園調理が実施されないまま合併してしまったが

一日も早い旧羽合地区保育所の自園での調理ができるように要望したい。町長はこの点についてどこまで理解され、どのように考えているか聞きたい。

また近年「食育」ということが大きく問われるようになってきた。厚生労働省が「楽しくおいしく食べる子どもに」という文章を出したが、これを読む限り「保育所における食育」は、自園での調理が可能でない限り実

施できないと思うが、町長はどう考えているのか。町長選挙の際「湯梨浜町羽合地区に保育所調理室をつくる会」が行った質問状への回答についての現在の町長の考え方を聞かせてもらいたい。

答弁（町長）

公立保育所における給食の外部搬入方式が平成十六年六月に構造改革特区で容認された。その場合の四つの項目をすべてクリアし給食を提供している。本町の保育所給食は自園給食も外部搬入給食も差は無いと思っ

進めているので、今後とも厚生労働省の指針を踏まえ食育の推進に努めたい。公開質問状に対する現在の考え方は選挙前と

大きく異なるものではなく、関係者、議会とも十分協議し検討する必要があるものと考えている。



おやつ準備（長瀬保育所）

五月十七日の臨時会において国保税が改正となった。私はこれに「結果的には引き上げになる」と反対し、基本健診に力を入れるよう要望した。特に現在行われている健診事業の中で、東郷地区の基本健診が少ないことを指摘したが、東郷地区は受診率が高い、基本健診が少なくても良いと思える答弁をされたが納得できない。

国保会計が大変厳しい状況にある中で、基本健診の充実や予防に力を入れることが大変重要であり、そのためにも各課が連携して対応する必要があると思うがどうか。また、健診事業終了後どう対応されるか伺いたい。

◎町の基本健診の考え方は
A 綿密な指導管理を展開

答弁（答弁）

健診の目的は、町民の方々に健康づくりに対する意識を高めてもらう機会とし、健康チェックと病気の早期発見を目指したものであり、合併前の旧三町村で行っていた健診日程や会場などを概ね継続させた。受診会場の地域指定をせず、どの会場でも都合のいいときに受診できるように受付体制を整えた。臨時会の答弁は旧三町村の受診率を言っただけであり、基本健診に対する姿勢は変わらない。また、各課ともきちんと連携をとっている。今後はこの健診結果の説明会を地域巡回で行い、町民の方々の健康状態をしっかり管理したい。精密検査が必要な場合などには、保健師が家

庭訪問をするなどして、綿密な指導管理を展開する計画である。



すわろビクス（アロハホール）

◎町長・助役・教育長の報酬引き下げを
A 報酬減額を九月議会に提案

合併後三役の報酬が大きく引き上げになったが何を根拠にこのように大きく引き上げになったか聞きたい。次に町の財政見通しについて伺いたい。「まちづくり計画」では、地方交付税は平成十七年度には四十八億九千三百万円入る予定が、四十二億円しか入っていない。基金残高も五億九千八百万円で合併計画の半分もないがこの説明をし

ていただきたい。合併すれば十年間は交付税がそのまま保障されるといわれ、多くの自治体はいさんで合併した。しかし国の三位一体の改革で地方財政は大変な状況であり、合併した柏耆町・琴浦町でも三役の報酬を引き上げたところはない。町長以下三役の報酬を引き下げるべきではないか。

答弁（町長）

特別職の報酬額については、中部町村会が設置した中部地区特別職報酬審議会の答申による額を基準に各町村が定めている。合併によって人口規

模が増大したため、基準が高くなり、結果として引き上げという形になった。

地方交付税は十六年度五十一億四千万円に対し、実績は四十四億六千八百万円の収入、十七年度は四十八億九千三百万円に對して、四十二億円の予算である。地方交付税は段階的に引き下げられているが、同時に国から地方への税源委譲も進められている。十七年度の一般財源総額は十六年度並の額が確保されている。町長以下三役の報酬減額は検討中であり、九月定例会に提案したい。



◎ 公用車維持管理の適正化は

▲ 見直し適正化を図る



秋田和幸議員

安全運転管理者数は、現在法に定める基準に反しているが見解を伺いたい。

低稼働率の公用車は統合の上、廃車も視野に、公用車保有台数を見直し、適正化を図るべきと考えるが、町長の見解を伺いたい。

町長専用車（黒塗り高級車）は廃止すべきであり、どうしても必要であれば、もっと安い車にするべきであると考え、町長の見解を伺いたい。車検費用は、財務規則上は一者見積り（随意契約）で構わないが、行財

政改革の観点から、複数の見積りによる競争原理を確保し、車両の維持管理費を抑制し、併せて購入車からリース契約車に切り替えていくべきであると考え、町長の見解を伺いたい。

県では「公用車運行データ管理システム」を構築され、これによって、年間の事務作業時間の大幅な削減が見込まれている。削減時間を、町の人員費に換算すると、年間約二百五十万円が削減される。本システムの積極的な導入に向け、検討をするべきであると考え、町長の見解を伺いたい。

今後の公用車の新規購入及び更改にあたっては、本町の地球温暖化防止施策の一環として、低公害

仕様車、いわゆるエコカーの導入を検討されるべきと考え、町長の見解を伺いたい。

答弁（町長）

合併時に倉吉警察署に問い合わせ、現状の安全運転管理者および副安全運転管理者の配置となっているが、その後警察からの指導もあり、正規な選任配置にしなければならぬと考えている。

低稼働率の公用車については見直し、保有台数の適正化を図っていき

い。町長専用車は、次期の車検時に廃車も視野に検討する。

複数の見積りによる競争性を確保すると共に、より一層のリース車導入についてもよく検討する。「公用車運行データ管理システム」の件は、県の担当課に問い合わせ、本システムの導入に向けて検討していく。

公用車の新規購入及び更改にあたっては、県でも既に導入しているエコカーについて検討したい。



公用車駐車場（羽合庁舎）

◎各種産業の振興は

A 各種産業の連携を深める



光井哲治議員

町の合併に伴って商工会の合併問題が進行しているが、町はこの合併協議にどのように参加され、アドバイスされているのか伺いたい。

答弁（町長）

町の総所得金額が大幅減少となった。各種所得の実態と分析は把握されたと思うが、これを受けて各課にどのような指示が出されたのか。また、その中で町の緊急課題は何であるのか、執行部の考えを伺いたい。

観光協会の総会で新町の観光戦略が協議されたと思うが、その内容が全く伝わってこない。観光戦略の具体策を聞きたい。

また、観光振興と農業振興をどうリンクしていくのかを伺いたい。

商工会への町助成補助金を相当額拠出している。

湯梨浜町にある資源を活かした観光振興策を早急にまとめる。各種イベント、山陰路観光キャンペーンなどでの集客力の向上に努める。

合併により商工会合併

協議会が設立され基本組織、財政協定十一項目について検討中であり、湯梨浜町地域商工会振興ビジョンと総合計画との調整に深く関わっていく。

◎火災警報器設置に

A 設置義務の周知を図る



竹中壽健議員

する考えはないか伺う。

答弁（町長）

消防法の改正に伴い、火災警報器の設置が義務化される。新築住宅は平成十八年六月から、一般家庭は五年後に設置が義務付けられる。

寝室には必須で、何個も設置しなければならぬ、各家庭においてはかなりの負担となる。県としては、理解を得るための啓発に力を入れ導入を図りたいとしている。町として町民を火災から守る立場から、なんらかの支援策を考えるべきと思うが。

また、県に対しても支援策の要望、働きかけを

平成十六年六月消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務付けられる。県では各広域行政管理組合の条例改正で定められることになる。全戸に補助となると莫大な経費を要するので、現在、町としては設置に対する補助は考えていない。法改正に伴う条例の改正点などを広報等により周知すると同時に、消防署と連携し、安心で安価なもの、幹旋など考えている。

なお、六十五歳以上の低所得者、ねたきり、一人暮らしの方への「老人日常生活用具給付」、障害者の方への「重度日常生活用具給付」「障害児・



燕趙園



潮風の丘

町内の観光スポット

者日常生活用具給付」があるので活用されたい。県に対しては、なんらかの支援策はないか要望していきたい。



火災警報器（羽合消防署）

◎老人保健

高額医療費の未払いは未払いの解消に努める

高額医療費の払い戻しは、医療費を病院で支払い、限度額を超えたものについて本人に払い戻されるものだが、昨年十月から三月まで九十九件、約七十万円が払い戻されていない。県内では常に百%支払われている町もあり、旧羽合町でも努力

され百%払い戻された実績がある。職務怠慢ではないか、今後具体的に未払いをどうするか伺う。また、高額医療費受領委任払い制度は、一括支払いが困難な状況を解消するために自治体と病院が協定を締結し、受領委任払いができる制度で、

すでに倉吉市、三朝町など導入されている、本町はどうなっているか、今後どうするか伺う。

答弁（町長）

合併後の半年間に高額医療費該当が千五十一件、六百八十七万六千円で、支払いできてないものが九十九件、金額で七十三万六千円である。申請の進まない理由として少額のものがあること、家族と連絡が取れない、高齢の独居・夫婦世帯などで

事情が分からない等がある。再度未申請・未支給がなくなるよう取り組んでいく。

また、高額医療費受領委任払い制度は、病院等

へ自己負担限度額だけ支払い、限度額を超えた高額医療費に相当する金額を町が直接病院へ支払うもので、自己負担の支払いが困難な方への経済的負担の軽減を図るものである。町としてなるべく早い時期に実施するよう準備中である。



健康づくり（臨海公園）

◎コミュニティバスの

全般的な見直しを

A改善に向けて対処する

三月試行運転、四月から本格運行されている、この事業試算では一ヶ月

答弁（町長）

四千人の利用客で運賃収入は八十万円を見込んでいます。ところが三月試行運行状況は、二千四百四十人、一日平均百八人の利用であった。四月の利用客は二百八十五人で、運賃収入は四万八千八百円であった。当初の年間運賃収入見込は一千百万円である。これではどうも目標の収入は得られないのではないかと。アンケートを実施されているようですが、その結果と今後の対策について伺う。

アンケートは四月までに五十八人の回答があった。「乗車の利便性」便利五十%、思わない十二%、「時間帯」今のままでよい三十三%、朝早く夜遅く九%、変更した方がよい二十六%、「停留所」今のままでよい三十六%、変更した方がよい二十二%、「運行ルート」今のままでよい二十八%、一コースの時間を短く七%、きめ細かく十二%、変更した方がよい十七%という結果だった。現状は、高齢者等の一部の人が必要とされており、利用者が少ない状況である。アンケートを十分に分析し、町民の意見をいただきながら検討したい。見直し等については模索中であり、改善に向けて対処したい。

◎コミュニティバスの

見直し時期・方法は

▲九月には提案したい



吉田礼治議員

をする考えはないのか、又、現在、町社協で実施しているワゴン車による移送サービスを拡充した方がより効率的だと思うが、一般的な見直しの時期、方法等について尋ねる。

答弁(町長)

四月から運行を始めたコミュニティバスについて、(一)、日本交通との契約内容を具体的に伺う。(二)、利用者が少ない原因と対策、また、公費のムダ使いとの批判があるが、今後の方針を尋ねる。(三)、バスが経由しない地区民の信頼と希望を取り戻す方策を尋ねる。(四)、一回二百円の一律料金は、年金暮らしの高齢者には負担が重すぎるとの声が多く聞かれるが、料金体系を見直す考えはないのか。(五)、停留所まで遠くで利用し難い地区があるが、停留所の変更・増設

しについても検討していきたい。(五)、今後一般的な見直しについては、どのような方法が良いのか模索中であり、早急に検討したい。

遅くとも八月までに方向性を決め、九月には提案したいと考えている。



コミュニティバス

◎泊小学校屋外運動場に

夜間照明灯の設置を

▲積極的に取り組む

スポーツ少年団の活動

答弁(町長)

が年々活発になり、子どもたちは一生懸命頑張っている。しかし、指導者の勤務の都合で練習時間がどうしても夜間に及ばざるを得ない実情である。既に完成した東郷小学校と現在建設中の羽合小学校には、夜間照明施設が整備される予定である。

昭和六十三年完成の泊小学校の屋外運動場には、夜間照明施設がまだに設置されていない。保護者からの要望書が教育委員会に提出されたが、聞いたが、ぜひとも関係者の要望に添えてやっていただきたいと思うが、町長並びに教育委員会の所見を伺う。

需要に対して積極的に取り組みたい。

答弁(教育長)

保護者からの嘆願書も提出されている、東郷小学校でも新羽合小学校でも設置予定となっており、施設に格差があつてはならないと考えている。

教育委員会として、ご要望に添え可能な限り夜間照明が設置できるよう、町財政にも強く働きかけていきたい。



泊小学校

Q子育て支援は

子どもの目線で計画を

A協議会で計画実施



村中隆芳議員

れるときは「子どもたちを優先に・子どもたちの目線」でお願いしたい。町長の考えを伺いたい。

答弁(町長)

湯梨浜町の「すこやか子育てプラン」の実施にあたり、執行部においてほしいことは「子ども優先」の実施を忘れないでいただきたい。例えば子どもたちの担任はすべて本採用なのか、臨時職員だとすれば何ヶ月雇用か、担任の気持ちの中に短期の臨時職員という不安があると子どもへの安定できない。

せめて一年とかの担任をしている間の雇用を嘱託に引き上げるとかの配慮をいただきたい。

これからの子育て支援の具体的な実施方法をとら

嘱託職員について二月に検討をしたが間に合わなかった、引き続き検討をしたい。



子育て支援センター
(花見保育所内)

Q自然災害に対する町の支援は

A補正で対応する

本年三月十三日の雪害

により、町管内でハウス施設の全壊があり、被災農家の方々は改めてお見舞い申し上げます。

その中、災害の後始末

に援農組織としてたくさんの方々が一助として参加され、被災者の方は少しでも気持ちが癒えた

のではと思う。

災害復旧支援はないものかと思っていたところ、県においても六月補正で復旧経費の助成を組まれた。

町財政の厳しいなか同額の補助をしていただき感謝している。

そこで四点確認させて

いただきたい。

(一)、このたびの復旧対策事業は今回だけのものかどうか。(二)、県が付けたので町も対応されたのか。(三)、他品目への転換も補助対象になるのかどうか。(四)、「湯梨浜町農業施設災害資金利子補給規則」との関連はどうか、別に考えていいか伺いたい。

答弁(町長)

梨・葡萄づくりの被害農家の方に衷心よりお見舞い申し上げます。町と農協・有志の方とで五日

間援農作業を実施し、施設の復旧事業については県の対応を考えながら、予算を組ませていただきます。

(一)、災害はいつ出てくるかも分らないので今回だけでは解釈していない。(二)、県が対応して、町も呼応し、補正予算に提案した。(三)、今回は棚・ハウス・苗木を対象とした他品目への転換についての補助対象として考えていない。(四)、今回はこの貸付の利子補給というものにあたらぬ。



雪害状況(長瀬地内)

六月定例会

◎補正予算

◇一般会計

- ・農地・農業用施設災害復旧工事費（十八年度から十七年度へ）

- ・羽合漁港災害復旧工事費



▶農業用施設災害（野方市内）

◇農業集落排水処理事業

- 特別会計
- ・汚水処理設置工事費

◀橋津藩倉



◎条例制定・改正

- ◇長期継続契約を締結することができる契約を定める条例制定
- ・リース等の複数年契約を定める。

◇税条例の一部改正

- ・文化財の課税免除
- 提出された議案は、原案どおり可決しました。

陳情審査

総務常任委員会

- ◎「最低賃金の引き上げを求める意見書」採択を求める陳情

☆審査結果 趣旨採択

◎「パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書」採択を求める陳情

- ☆審査結果 趣旨採択

◎「骨太方針二〇〇五」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書採択を求める陳情

- ☆審査結果 趣旨採択

教育産業常任委員会

- ◎「人権侵害の救済に関する法律」の早期制定を求める意見書の提出についての陳情

☆審査結果 採択

◎中学校教科書採択に当たって配慮すべきことに関する陳情

☆審査結果 趣旨採択

委員会活動

総務常任委員会

- ◇五月六日 正副委員長の互選
- ◇五月十三日 国保税条例の一部改正及び補正予算の審査

- ◇六月十三日 第五回定例会提出議題審査

- ◇六月十五日 第五回定例会提出議題審査

- ◇六月十六日 第五回定例会提出議題審査

民生常任委員会

- ◇五月六日 正副委員長の互選
- ◇五月十三日 国保税条例の一部改正

- ◇六月十五日 第五回定例会提出議題

教育産業常任委員会

- ◇五月六日 正副委員長の互選
- ◇五月三十日 所管事務調査について
- ◇六月十六日 第五回定例会提出議題審査

- ◇五月六日 正副委員長の互選
- ◇五月三十日 所管事務調査について
- ◇六月十六日 第五回定例会提出議題審査

- ◇五月六日 正副委員長の互選
- ◇五月三十日 所管事務調査について
- ◇六月十六日 第五回定例会提出議題審査



議会運営委員会

◇五月六日

・正副委員長の互選

◇五月十七日

・第四回臨時会について

・第五回定例会について

◇五月三十一日

・第五回定例会日程調整
について

◇七月一日

・ウラン残土問題につ
いて

◇七月十二日

・第六回臨時会につ
いて

教育施設利用 調査特別委員会

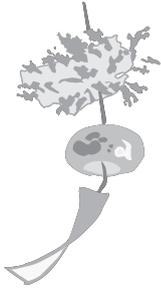
◇六月二十一日

・小学校統合後の利用に
ついての経過

・今後のスケジュール

◇七月二十一日

・現地調査



行財政改革 調査特別委員会

◇六月二十二日

・委員会が取り組む調査
事項

・今後のスケジュール

◇七月六日

・行政組織について

◇七月十五日

・分庁組織の課題と在り
方



議会広報 調査特別委員会

◇五月六日

・正副委員長の互選

◇五月十七日

・議会だより（第四号）
編集

◇六月十七日

・議会だより（第五号）
編集

◇六月三十日

・議会だより（第五号）
編集

◇七月七日

・議会だより（第五号）
編集

◇七月十三日

・議会だより（第五号）
校正



常任委員会

事務調査

総務常任委員会

指定管理者制度の導入
及び行政組織に関する事
務調査

民生常任委員会

地域通貨の導入及び健
康づくり並びに介護保険
事業の事務調査

教育産業常任委員会

商工業・農業・観光業
の一体的な産業振興及び
国民宿舎における経営の
事務調査

特別委員会

を設置

組織の見直し、財政の

調査研究及び小学校統合
後の利用を検討する二つ
の特別委員会を設置しま
した。

◎行財政改革調査特別委

員会

委員長 平岡将光
副委員長 濱中武仁

◎教育施設利用調査特別

委員会

委員長 福本幸弘
副委員長 増井久美

意見書

◎人権侵害救済法の早期
制定を求める意見書

◎道路特定財源制度の堅
持を求める意見書

議決した意見書は、地方自治法
第99条の規定により、内閣総理大
臣他関係大臣に提出しました。

臨時会

七月十三日、第六回臨
時会が開催されました。

◇長瀬財産区管理委員の
選任に同意。

○津村鐵雄（長瀬）

○小谷 要（久留）

○酒井富士夫（長瀬）

○濱中米藏（長瀬）

○濱本修三（長瀬）

○高田俊秀（長瀬）

○朝倉則夫（田後）

◇農業委員会委員の推薦
（議会で推薦した者）

○今市満久（橋津）

○戸崎幸之助（久留）

○藤井亮子（原）

○音田忠明（長江）

◇工事請負契約の締結に
ついて

・羽合漁港の海岸復旧工
事請負契約の締結を可決

新生、湯梨浜町の六月定例会、一般質問を傍聴して、執行部の答弁には、議会で多用される「前向きに」「努める」「配慮する」「検討する」「慎重に」等の語句が必要以上に使われているように思えてなりません。

中でも「前向きに」は、本町執行部にはあてはまらないと思いますが、質問者には遠い将来には何とかなるかもしれないという、やや明るい希望を与えるものですが、実際には何もなされない事が多々あるように感じています。議会での答弁が、本来その言葉の持つ意味どおりに使用されるように願っています。

コミュニティバス利用者数と委託料（三千万円弱）は、私も納得いかない事のひとつに

私モ一言

思いました。傍聴した限りでは、集落によっては、バスが行っていないところがあるのは、公金の公平使用の原則に反していると思います。

多額の委託費と少数の利用者の関係も如何なものかと思えます。今後さらなる十分な検討が必要の様に感じました。

旭 上治百合子



龍島 福楽博子

松崎婦人会の年間行事に議会傍聴がある。本年は特に女性団体の代表として送り出した議員の活躍に期待しながらの傍聴である。私達の視線を背に、緊張した後ろ姿、しっかりとこの目に焼きつけた。多くの質問の中には、身近な生活の視点、有害紫外線対策はさすがの着眼である。

傍聴席にもよく分かるように、はっきりと質問、答弁してほしかった。

私たちの声を届ける議会です、これからも関心を持ち、多くの町民の傍聴を望みます。

◀議会風景



湯梨浜町議会も

アロハ

今年の流行はクールビズ、昨年まで旧羽合町においてアロハシャツを着用していました。

湯梨浜町議会は、七月をアロハシャツの着用推進月間としました。（但し、強制ではありません。）

編集後記

議会広報調査特別委員会が新しいメンバーとなりました。

議会の活動や状況を一人でも多くの町民の皆さんに知っていただくためにも、また読んでいただくために、より分かりやすい紙面づくりに、委員一同取り組んで参りたいと思っております。

皆様からのご意見等をお寄せ下さい。

議会広報調査特別委員会
委員長 竹中壽健



広報編集風景
(広報委員会)